

根室市LINE公式アカウント運用方針

根室市がソーシャルメディアサービス「LINE（ライン）」による情報発信等を行うために開設する公式アカウント（以下、「市公式アカウント」という。）を運用するにあたり、利用する皆様に誤解や混乱が生じないように、以下のとおり運用方針を定めます。

1. アカウント情報および運用管理者等

- (1) アカウント名：根室市
- (2) アカウントID：@nemurocity
- (3) 運用管理者：総務部総務課長
- (4) 運用担当者：総務部総務課職員

2. 掲載内容

根室市の行政情報や関係する行事、話題等のほか、災害等の緊急情報、その他、運用管理者が必要と認める情報を掲載します。

3. 対応時間

原則として、開庁時間内（平日の午前8時50分～午後5時20分）とします。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4. 投稿等への対応

- (1) 市公式アカウントへの「メッセージ」や「コメント」といった投稿等に対しては、原則として対応しませんが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。なお、掲載内容に質問がある場合は、直接各担当課までお問い合わせください。
- (2) 市公式アカウントの「友だち登録」、「いいね」及び「シェア」については、原則として拒否しないものとします。
- (3) 市は原則、他のユーザーに対し、「友だち登録」、「いいね」及び「シェア」機能を使用しないものとします。ただし、国（省・庁）または地方公共団体の運用するLINE公式アカウントに限り、「友だち登録」、「いいね」及び「シェア」機能を使用することがあります。

5. 禁止事項

市公式アカウントに対してユーザーが行う下記の内容を含んだ投稿等（コメントやリンクを含む）は全て禁止します。禁止事項を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に告知することなく、その投稿等の削除並びにアカウントのブロック等の利用制限を行う場合があります。

- (1) 法律、政令、省令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、企業、団体、地域等を誹謗中傷するもの
- (3) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいするもの
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とするもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 個人、団体等の意見広告を目的とするもの
- (7) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (8) 根室市または第三者の知的財産権を侵害する恐れがあるもの
- (9) 公序良俗に反するもの
- (10) その他、運用管理者が不適切と判断したもの

6. 知的財産権

- (1) 市公式アカウントに掲載している個々の情報（文書、写真、イラスト等）に関する知的財産権は根室市または根室市以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 市公式アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合あるいはLINEの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

7. 免責事項

- (1) 市公式アカウントへの掲載は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではありません。
- (2) 市はユーザーが市公式アカウントを利用したこと、または利用することができなかったことによって生じる直接・間接的な損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理者は必要に応じ、発信した情報を変更または削除する場合があります。
- (4) 運用管理者は必要に応じ、事前に通知することなく、市公式アカウントの運用を変更、停止または終了する場合があります。
- (5) 本運用方針は、予告なく変更する場合があります。

8. 適用

この運用方針は令和4年3月25日から適用します。